

令和6年度 市民部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
市民部長 坪井 智美	<p>●使命</p> <p>市民部は、市役所の窓口として、職員一人一人が市役所の顔であるという意識を持ち、常に市民の立場に立ち、市民の皆様に満足していただける迅速かつ正確な質の高いサービスを目指します。</p> <p>●基本方針</p> <p>①市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上を目指します。</p> <p>②健康で自立した生活が営めるよう市民の健康づくりを支援します。</p> <p>③公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め、市民の負担感を公平なものにします。</p>	所管課	市民課、国保年金医療給付課、税務課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			48人	19人	67人
		一般会計	1,758,635 千円		
		特別会計	5,327,984 千円		
		計	7,086,619 千円		
		(うち人件費)	(333,189 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況 (1月末)
1	市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口システムの運用について、利便性の向上及び負担軽減のため月20件以上の利用実績を目指します。 ・来庁者の方の利便性が向上するよう、窓口発券機に相談種別のボタン設定を検討します。 ・支所のレジについて公金収納読取り設定を行い、スムーズに納税等ができるよう環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口システムの利用状況は、目標を超え毎月約100件の利用となっています。今後もこのシステムを積極的に利用し、更なる市民サービスの向上に努めてまいります。 ・来庁者の方にお待ちいただく時間の短縮に繋がるよう、新たな窓口発券機を導入することとし、2月には相談種別のボタン設定がある窓口発券機への入替えを行います。 ・スムーズに納税等ができるよう、支所のレジに公金収納読取り設定を行い、2月中の導入予定とし環境の整備をすすめています。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付率82%を目指します。 (前年度交付率78.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月26日現在で、マイナンバーカードの交付率は84.6%です。
2	<p>国民健康保険の適正運営、周知と保健事業の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防や早期発見により、国民健康保険制度の適正運営につなげます。 ・特定健康診査の受診率向上に取り組みます。 ・歯周病検診の受診率向上に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導等の実施率向上するため、集団健診と人間ドックで対象者全員に当日保健指導を実施します。 (実施率30%) ・集団健診の予約方法に二次元コードを利用したネット予約方法を導入し、申込者の利便性及び受診率の向上につなげます。 (受診率40%) ・全身疾患を引き起こす原因となる歯周病疾患の早期発見と予防のため、歯周病検診を実施します。また、対象年齢に80歳を加え、口腔機能健診を実施し、誤嚥性肺炎や寝たきり予防につなげます。 (受診率15%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月末現在で、保健指導については、人間ドック対象の方187人と、集団健診を受診された方681人に実施し、実施率は100%です。また、特定保健指導については、集団健診対象の方55人のうち51人と、人間ドック対象の方54人のうち53人に実施し、実施率は95.4%です。 ・1月末現在で、集団健診を受診された方は1,460人で、受診率は28.8%です。そのうち受診勧奨はがきに掲載した二次元コードを利用して、ネット予約で申込みされた方は35人です。 ・1月末現在で、歯周病検診の対象の方1,053人のうち、受診された方は115人で、受診率は10.9%です。
3	<p>後期高齢者の健康寿命の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者の状況把握を行い、健康相談や適切なサービスにつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業のうち「健康状態不明者」に対してアンケート調査を行い、状況を把握します。 (回収率80%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態が不明な高齢者の方96人に対して、2月にアンケート調査を行う予定としています。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
<p>4</p> <p>適正課税並びに納税者の利便性向上の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納税への理解を進めます。 ・正確な課税資料による、適正な課税と業務効率の向上を図ります。 ・納税者の利便性向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税の仕組みの大切さ、申告等必要な手続を理解してもらえるよう更に分かりやすい広報を行います。 ・令和6年度に実施される住民税等の定額減税並びに国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の税率改正について、広報紙、ホームページ等で周知を図るとともに、窓口等での問い合わせに対し、丁寧な対応に努めます。 ・資料課税の入力、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を適切に行い、公平な課税を実現します。 また、申告相談等の適切な実施のため、税務署等関係機関と連携します。 ・登記異動等資料、現地確認による家屋の異動（新築、滅失）、償却資産等の現状把握並びに適切な家屋評価を実施し、正確な課税に努めます。 ・令和6年度から従来利用できていた税目に加え、新たに国民健康保険税（普通徴収）に、地方税共通納税システムを利用したクレジットカード決済等の電子決済が利用できるようになりましたので、その利用方法等の周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税の仕組み、申告等必要な手続や制度等について、税務署と連携し、広報紙、ホームページ等で周知等を行いました。また、2月17日から3月17日にかけて、申告相談会場を設け、更に税の仕組みの大切さ、必要な手続を理解してもらえるよう努めます。 ・住民税等の定額減税、並びに国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の税率改正等について、ホームページ等で周知、また窓口、電話等での問い合わせに対し、丁寧な対応に努めています。 ・適正課税に向け、税務署から入手した資料内容の課税への反映、家屋敷課税の調査、未申告者への通知等を実施し、公平な課税に努めています。 また、申告相談会場で、適切な税の申告をしていただけるよう、税務署等関係機関と連携を行います。 ・法務局からの登記異動資料について、課税への反映、家屋評価を実施し、これを基に、来年度の適正課税に向けた作業を実施しています。 ・地方税共通納税システムを利用した、クレジットカード決済等の電子決済について、従来から利用できていた住民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）に、令和6年度から利用できるようになった国民健康保険税（普通徴収）を加え、利用方法等をホームページ等で周知しました。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
5 滞納のないまちを目指す	<ul style="list-style-type: none"> 税負担の公平性を実現するため、滞納者の生活実態や財産を正確に把握し、適正な滞納整理を進めるとともに、収納率向上のため、県等と連携を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度3月末収納率一般税（現年分）97.79%以上の収納達成を目指します。また、自発的な納税意識の啓発を行い、滞納額の増加を防ぐため、納税相談等を行います。 検索を8件以上実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月末現在収納率は、一般税 現年 82.63%、滞繰 15.69%です。また、滞納額の増加を防ぐため、適宜納税相談等を実施し、自発的な納税を促しています。 検索を1月末現在で、3件実施しました。